

四半期報告書

(第102期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

東京窯業株式会社

株式会社 TYK (呼称)

目 次

表 紙

	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第102期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	東京窯業株式会社
【英訳名】	TYK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛込 伸隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目11番1号
【電話番号】	(03)6433-2888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北原 譲
【最寄りの連絡場所】	岐阜県多治見市大畑町三丁目1番地
【電話番号】	(0572)22-8151（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部課長 林 進二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社は日常における会社名の表示・呼称を「株式会社 TYK」に統一して使用しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期連結 累計期間	第102期 第1四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	7,083	5,422	28,026
経常利益 (百万円)	990	418	3,496
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	537	203	1,343
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	331	531	1,417
純資産額 (百万円)	31,248	32,381	32,037
総資産額 (百万円)	41,840	42,451	42,093
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	12.05	4.60	30.34
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.0	66.7	66.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第102期第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益及び第101期1株当たり当期純利益の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で景気が急速に悪化しました。耐火物の最大の需要先である鉄鋼業界におきましても、自動車を中心とした国内外の需要の急激な落ち込みにより、減産の長期化に伴う耐火物需要の減少が継続することが予想されることから、先行きが見通せない状況が継続することが考えられます。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります国内鉄鋼業界における当第1四半期連結累計期間における粗鋼生産量は前年同期比30.7%減の1,810万トンとなりました。また、2020年1月～6月の世界の粗鋼生産量も前年同期比で6.0%減の8億7,313万トンとなっております。このような状況のもと、当社グループは品質第一の考えのもとに売上増加と生産性向上に全力で取り組んで参りました。主力製品である製鋼用耐火物をはじめ、ファイナセラムックス等の先端素材技術や環境創造技術へ挑戦し、コスト削減など経営合理化を進めて参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間においては、次の通りの経営成績となりました。

売上高は、国内外の鉄鋼業界の減産の継続に伴う耐火物の需要減により、54億22百万円（前年同期比23.4%減）となりました。

利益面では、売上高の減少に伴う減価償却費等の固定費負担が増加したことなどにより、営業利益は3億40百万円（前年同期比63.3%減）、経常利益は4億18百万円（前年同期比57.8%減）となりました。

また親会社株主に帰属する四半期純利益は、2億3百万円（前年同期比62.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

①日本

国内の売上高は鉄鋼業界の減産に伴う耐火物需要減の影響を受け、43億90百万円（前年同期比19.5%減）となりました。セグメント利益は4億30百万円（前年同期比52.8%減）となりました。

②北米

北米の売上高も鉄鋼業界の減産に伴う耐火物需要減の影響を受け、3億70百万円（前年同期比38.4%減）となりました。また、セグメント損失は27百万円（前年同期は1百万円の損失）となりました。

③ヨーロッパ

ヨーロッパの売上高も鉄鋼業界の減産に伴う耐火物需要減の影響を受け、4億32百万円（前年同期比45.7%減）となりました。また、セグメント利益は15百万円（前年同期比82.9%減）となりました。

④アジア

アジアの売上高は一部鉄鋼業界の減産が見られたものの販売先や販売構成の変化もあり、1億56百万円（前年同期比10.9%増）となりました。また、セグメント利益は10百万円（前年同期比44.9%減）となりました。

⑤その他

その他の売上高は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、73百万円（前年同期比19.5%減）となりました。また、セグメント損失は1百万円（前年同期は40百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

流動資産の残高は前連結会計年度末に比べ39百万円増加し、266億55百万円となりました。その主な要因は現金及び預金の増加(6億21百万円)、製品及び外注品の増加(2億34百万円)と受取手形及び売掛金の減少(9億98百万円)によるものであります。

(固定資産)

固定資産の残高は前連結会計年度末に比べ3億18百万円増加し、157億96百万円となりました。その主な要因は投資有価証券の増加(3億63百万円)及び繰延税金資産の減少(1億21百万円)によるものであります。

(負債)

負債の残高は前連結会計年度末に比べ13百万円増加し、100億70百万円となりました。その主な要因は賞与引当金の増加(3億54百万円)及び流動負債その他の減少(2億67百万円)によるものであります。

(純資産)

純資産の残高は前連結会計年度末に比べ3億43百万円増加し、323億81百万円となりました。その主な要因は利益剰余金の増加(69百万円)及びその他有価証券評価差額金の増加(2億49百万円)によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億45百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	181,908,000
計	181,908,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,477,000	45,477,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,477,000	45,477,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	45,477	—	2,398,000	—	52,454

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,346,900	3,025	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,106,400	441,064	—
単元未満株式	普通株式 23,700	—	—
発行済株式総数	45,477,000	—	—
総株主の議決権	—	444,089	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の中には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式302,500株（議決権3,025個）が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式71株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東京窯業株式会社	東京都港区港南二丁目11番1号	1,044,400	302,500	1,346,900	2.96
計	—	1,044,400	302,500	1,346,900	2.96

(注) 他人名義所有株式数302,500株は資産管理サービス信託銀行株式会社（（信託E口）東京都中央区晴海1丁目8-12）が所有する当社株式であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,624,404	11,245,990
受取手形及び売掛金	8,033,818	7,035,302
製品及び外注品	3,611,248	3,845,675
仕掛品	1,502,711	1,529,377
原材料及び貯蔵品	2,725,733	2,871,755
その他	134,456	143,506
貸倒引当金	△16,234	△16,242
流動資産合計	26,616,138	26,655,364
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,015,755	2,059,998
窯炉、機械装置及び運搬具（純額）	2,381,516	2,622,189
土地	4,803,714	4,804,578
その他（純額）	763,267	553,126
有形固定資産合計	9,964,253	10,038,992
無形固定資産	64,526	64,715
投資その他の資産		
投資有価証券	4,804,785	5,168,539
長期貸付金	730	640
繰延税金資産	524,674	403,513
その他	195,024	195,943
貸倒引当金	△76,162	△76,162
投資その他の資産合計	5,449,051	5,692,474
固定資産合計	15,477,832	15,796,182
資産合計	42,093,971	42,451,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,425,794	1,483,826
短期借入金	3,942,994	3,944,415
未払法人税等	353,598	204,316
賞与引当金	546,841	901,629
その他	1,228,424	961,132
流動負債合計	7,497,652	7,495,319
固定負債		
長期借入金	99,515	96,544
役員退職慰労引当金	776,608	786,822
退職給付に係る負債	1,623,512	1,632,088
その他	59,192	59,573
固定負債合計	2,558,827	2,575,028
負債合計	10,056,480	10,070,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,398,000	2,398,000
資本剰余金	2,491,092	2,491,092
利益剰余金	23,004,754	23,074,687
自己株式	△338,563	△335,349
株主資本合計	27,555,283	27,628,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	637,495	886,982
為替換算調整勘定	△220,858	△204,893
その他の包括利益累計額合計	416,637	682,089
非支配株主持分	4,065,569	4,070,679
純資産合計	32,037,490	32,381,198
負債純資産合計	42,093,971	42,451,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	7,083,212	5,422,841
売上原価	5,116,993	4,130,446
売上総利益	1,966,219	1,292,394
販売費及び一般管理費	1,039,602	952,180
営業利益	926,616	340,213
営業外収益		
受取利息	969	746
受取配当金	93,192	71,386
不動産賃貸料	19,081	18,770
その他	13,972	14,196
営業外収益合計	127,215	105,100
営業外費用		
支払利息	7,103	6,937
不動産賃貸原価	3,139	3,098
為替差損	50,475	16,965
その他	2,523	192
営業外費用合計	63,241	27,194
経常利益	990,590	418,119
特別利益		
固定資産売却益	798	—
特別利益合計	798	—
特別損失		
固定資産廃棄損	17,787	1,484
投資有価証券売却損	104	—
投資有価証券評価損	—	5
特別損失合計	17,892	1,489
税金等調整前四半期純利益	973,496	416,630
法人税等	304,480	157,988
四半期純利益	669,015	258,642
非支配株主に帰属する四半期純利益	131,441	55,411
親会社株主に帰属する四半期純利益	537,573	203,230

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	669,015	258,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△255,314	250,287
繰延ヘッジ損益	△433	—
為替換算調整勘定	△81,316	22,180
その他の包括利益合計	△337,064	272,467
四半期包括利益	331,951	531,109
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	216,264	468,682
非支配株主に係る四半期包括利益	115,686	62,427

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

1. 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員の福利厚生及び当社の企業価値向上に係るインセンティブとして、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社グループ従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての当社グループの従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブプランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約」（以下、「本信託契約」といい、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結しております。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として当社株式などの信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」といいます。）において、5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、本信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度98,312千円、302千株、当第1四半期連結会計期間95,095千円、292千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

長期借入金 前連結会計年度99,515千円、当第1四半期連結会計期間96,544千円

2. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大・収束については明確ではない状況ではありますが、当社では米国など海外関係会社の業績が本格的に回復するのは2021年以降になるとのシナリオに基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大や収束による影響は不確定要素が多く、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に関し次の通り保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(医・社) 浩養会	45,910千円	(医・社) 浩養会	41,140千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	238,642千円	247,736千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	178,505	4	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	133,297	3	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金907千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(耐火物関連事業)					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,453,530	601,215	796,730	140,880	6,992,356	90,855	7,083,212
セグメント間の内部売上高又は振替高	893,191	382	26,239	52,055	971,869	278,169	1,250,038
計	6,346,721	601,597	822,970	192,936	7,964,226	369,024	8,333,251
セグメント利益又は損失(△)	912,531	△1,060	92,336	19,910	1,023,717	40,842	1,064,560

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,023,717
「その他」の区分の利益	40,842
セグメント間取引消去	△27,584
全社費用(注)	△110,359
四半期連結損益計算書の営業利益	926,616

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(耐火物関連事業)					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,390,517	370,528	432,345	156,284	5,349,676	73,165	5,422,841
セグメント間の内部売上高又は振替高	473,155	—	19,724	17,458	510,338	206,982	717,321
計	4,863,672	370,528	452,070	173,742	5,860,014	280,148	6,140,162
セグメント利益又は損失(△)	430,549	△27,558	15,782	10,979	429,753	△1,857	427,895

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	429,753
「その他」の区分の利益	△1,857
セグメント間取引消去	21,954
全社費用（注）	△109,636
四半期連結損益計算書の営業利益	340,213

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
1株当たり四半期純利益	12円05銭	4円60銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	537,573	203,230
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	537,573	203,230
普通株式の期中平均株式数（千株）	44,612	44,133

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第1四半期連結累計期間一千株、当第1四半期連結累計期間299千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

東京窯業株式会社

取締役会 御中

名古屋監査法人

愛知県 名古屋市

代表社員 公認会計士 大西 正己 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山脇 草太 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京窯業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京窯業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上